

平成30年度小・中学校教育課程研究協議会

外国語科(中)



福島県教育委員会

外国語科の目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

(2)コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

(3)外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

英語の目標

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、読むこと、話すこと[やり取り]、話すこと[発表]、書くことの五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。

外国語科改訂の趣旨①

- (1) 外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。
- (2) 平成20年改訂の学習指導要領において、小・中・高等学校で一貫した外国語教育を実施し、様々な取組を通じて指導の充実が図られてきた。しかし、学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じるといった状況や、学校間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった状況も見られる。

外国語科改訂の趣旨②

(3) 中学校においては、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成され、授業における教師の英語使用や生徒の英語による言語活動の割合などが改善されてきている。一方、特に「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動が適切に行われていないことや「やり取り」・「即興性」を意識した言語活動が十分ではないこと、複数の領域を統合した言語活動が十分に行われていないことなどの課題がある。

(4) これらの課題を踏まえ、外国語教育を通じて育成を目指す資質・能力全体を貫く軸として、特に、他者とのコミュニケーションの基盤を形成する観点を重視しつつ、他の側面(総合的思考、感性・情緒等)からも育成を目指す資質・能力が明確となるよう整理した。

外国語科改訂の趣旨③

(5) あわせて、①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという視点から、小学校の学びとの接続を意識しながら各言語の目標として英語の目標を設定した。

(6) 内容においては、互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視するとともに、具体的な課題等を設定するなどして学習した語彙や表現等を実際に活用する活動を充実させ、**言語活動の実質化**を図った。

外国語科改訂の要点①

(1) 目標の改善

- ① 「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から改善・充実を図っている。
- ② 資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に示す資質・能力を育成する。
- ③ 小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして国際的な基準であるCEFRを参考に、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」の五つの領域で英語の目標を設定している。

外国語科改訂の要点②

(1) 目標の改善

- ④ 小学校中学年に新たに外国語活動を導入し、三つの資質・能力の下で、英語の目標として「聞くこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」の三つの領域を設定し、音声を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成した上で、高学年において「読むこと」「書くこと」を加えた教科として外国語科を導入し、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- ⑤ 中学校段階では、こうした小学校での学びを踏まえ、五つの領域での言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

外国語科改訂の要点③

(2) 内容構成の改善

- ① 言語材料と言語活動、言語の働き等を効果的に関連付け、総合的に組み合わせて指導する。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、学習過程を繰り返し経るような指導の改善・充実が図られる必要がある。

外国語科改訂の要点④

(3) 内容の改善・充実

- ① 対話的な言語活動を一層重視する観点から、「話すこと[やり取り]」の領域を設定するとともに、言語の使用場面や言語の働きを適切に取り上げ、語、文法事項などの言語材料を効果的に関連付けた言語活動とするなどの改善・充実を図った。
- ② 取り扱う語数について、小学校で学習する600～700語に加え、現行の「1200語程度の語」から五つの領域別の目標を達成するための言語活動に必要な「1600～1800語程度の語」に改訂した。
- ③ 文、文構造、及び文法事項について、表現をより適切でより豊かにするなどの目的で、「感嘆文のうち基本的なもの」や「現在完了進行形」など数項目を追加した。

外国語科改訂の要点⑤

(4) 学習指導の改善・充実

- ① 小・中学校の接続を重視するとともに、学びの連続性を意識した指導をするために、指導計画の作成に当たっては、**語彙、表現などを異なる場面の中で繰り返し活用すること**によって、生徒が自分の考えなどを**表現する力を高めること**などを明記した。
- ② 言語材料については、発達の段階に応じて、**生徒が受容するものと発信するもの**とがあることに留意して指導することを明記した。
- ③ **授業は英語で行うことを基本とする**ことを新たに規定した。
- ④ **教科書の改善**に向けて、教材の中で五つの領域別の目標と言語材料や言語活動との関係を單元ごとに示すよう明記した。

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント①（注1）

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。
- (2) 生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要である。

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント② (注1)

- (3) 主体的な学びの視点での授業改善の例として、「主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか」が挙げられる。
- (4) 対話的な学びの視点での授業改善の例として、「対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか」が挙げられる。
- (5) 深い学びの視点での授業改善の例として、「学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか」が挙げられる。

※ 主体的・対話的で深い学びについては、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(中央教育審議会 平成28年12月21日答申)」も参考のこと。

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント③ (注1)

(6)特に、「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特性に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント④ (注1)

- (7) 知識及び技能の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。
- (8) 「聞くこと」では、聞く目的や場面、状況などを意識した活動とすることが大切である。「話すこと」に関しては、「発表」と「やり取り」という焦点が異なる領域に分けて提示されていることに注意が必要である。「読むこと」や「書くこと」も、それが意味の伝達を重視している限りは、双方向の交流があるコミュニケーション活動であると言える。「書くこと」の活動に関しては、ほかの領域と同様に、何のために書くのかという目的や、誰に対して書くのかという読み手意識がもてるように、活動の提示方法、流れ、目標などを十分に考えて行うことが必要である。

移行期間における教育課程の特例及び留意点

「29文科初第536号(平成29年7月7日)小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について(通知)」による。以下に抜粋。

- (1) 外国語については、**全部または一部について新中学校学習指導要領によることができる。**
- (2) 目標及び内容を2学年又は3学年まとめて示している教科については、特に、**平成32年度**の指導に当たっては翌年度を見通した適切な指導計画を作成して指導し、**平成33年度**の指導に当たっては、前年度における指導内容を踏まえて適切な指導計画を作成して指導する必要があることに十分に留意し、**新中学校学習指導要領に円滑に移行できるようにすること。**
- (3) 移行期間中における学習評価の在り方については、**移行期間に追加して指導する部分を含め**、現行中学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行うこと。

特に注視したい点

外国語科の実施に向けて、次の6点を確認したい。

(1) 聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら

(2) 即興で

(3) 語数

(4) 受容語彙と発信語彙

(5) 授業は英語で行うことを基本とする

(6) 受容能力と発信能力

(注1) 主体的・対話的で深い学びについては、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(中央教育審議会 平成28年12月21日答申)」も参考のこと。

